



とっとき 飯高 たより

第176号

～令和7年5月～

発行：松阪市飯高地域振興局
電話：46-7111

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/>

草刈作業に伴う物品の提供及び貸出を行います

西部建設保全事務所では、地域活動の一環として松阪市が管理する道路、河川、排水路等において地元団体が草刈作業に積極的に取り組んでいただけるよう、草刈り機の替刃・ごみ袋・軍手・混合ガソリンの提供及びカラーコーン・注意看板・飛散防止ネットの貸出を行っております。

利用をお考えの方は条件等がございますので、事前に西部建設保全事務所までお問合せいただきますようよろしくお願いします。

○提供・貸出物品一覧○

提供	・草刈り機の替刃（上限5枚／団体／年度） ・ごみ袋（上限200枚／団体／年度） *袋の色、容量の種類は問わない ・軍手（上限24双／団体／年度） ・混合ガソリン（上限10ℓ／団体／年度）
貸出	・カラーコーン ・注意看板 ・飛散防止ネット



（問）西部建設保全事務所 ☎ 46-7125

森林内の有害鳥獣被害にお困りの方へ補助金のご案内

松阪市林業振興課では、野生鳥獣による森林被害を未然に防止するために、防護柵等の設置及び修繕に必要な経費の一部を補助します。

●対象 象／森林内の苗木植栽地や特用林産物栽培地（原木しいたけ等）に対する防護柵設置・修繕の資材費

●補助金額／上限額 50,000円
（対象資材経費の合計額の2分の1）

※施工される前に申請書等をご提出いただく必要があります。
詳細につきましては、林業振興課までお問い合わせください。



（問）林業振興課（飯高地域振興局内） ☎ 46-7124

【6月開催】まるごとサロンのご案内



- 3日(火)：飯高地域振興局(2階大会議室)
 17日(火)：飯高保健センター
 20日(金)：飯高総合開発センター
 ラベンダー香りの教室
 24日(火)：飯高林業総合センター



ちゃちゃマップは
こちら



- ◆ 飯高地域振興局、飯高林業総合センターでは卓球ができます！
室内シューズのご準備をお願いします。(林業センターのみ)
- ◆ 開催時間は、各日共に 午後1時から午後3時となります。
- ◆ どの地区にお住まいの方でも、ご希望の会場へお越しいただけます。
- ◆ ちゃちゃマップでもご案内します。

(問)飯高福祉まるごと相談室 ☎ 46-7116

B & G海洋センタープール監視員を募集します

あなたの明るい笑顔で、B & Gのプールを盛り上げよう！

- 期 間 7月19日(土)～8月31日(日)
 時 間 午前9時～午後5時まで(休憩：正午～午後1時)
 時 給 1,150円/時間(2km以上の場合、通勤手当あり)
 (時給金額には地域手当の報酬を含みます)
 定 員 5名程度(シフト制)
 申込締切 6月20日(金)

※土日に勤務できる方、大歓迎！
 ※上記期間以外の日程で、救命講習を予定しています。



(問)西部教育事務所 ☎ 32-2300

【農業者の皆様へ】～道路上の泥汚れの清掃を～

農作業のため農耕用車両等で道路を通行する機会が多くなる時期ですが、トラクターなどで田畑から公道へ出る場合は、必ず泥を落としてから走行するようにお願いします。道路に落ちた泥や土のかたまりは、歩行者の通行の妨げになり、車の走行においても大変危険です。

道路はみなさんが使うところです、やむをえず汚してしまった場合は、速やかに清掃をお願いします。

(問)西部農林水産事務所 ☎ 46-7114

飯南眼科クリニック休診のお知らせ

5月20日(火)

6月14日(土)

お薬が切れないうち、早めに受診して下さい。
ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。



(問) 飯南眼科クリニック ☎ 32-2205

西部水道浄化槽事務所からのお知らせ

公共浄化槽使用料の減免申請の受付を開始しています

- 対象／飯南・飯高地域で市が維持管理している浄化槽を使用し、次の条件に該当される方

【減免条件】

- (1) 住民税非課税世帯のうち、世帯全員が70歳以上の場合
- (2) 住民税非課税世帯のうち、65歳以上で独居の場合
- (3) 住民税非課税世帯のうち、世帯全員が重度障がい者又はこれに準じる場合
- (4) 生活保護世帯の場合
- (5) 10人槽及び8人槽を使用しており、使用人数が6人以下の場合
(2世帯住宅は除きます)



- 提出期限／6月30日(月)

※提出期限後でも申請できますが、減免される期間が短くなります。

- 減免期間／令和7年8月分～令和8年7月分

※現在減免を受けられている方も申請が必要です。
また、減免の条件に該当しなくなった時も届出が必要です。



申込フォームはこちら

公共浄化槽の使用者変更などの手続きについて

市が管理している公共浄化槽の適切な維持管理を行うため、次の場合は手続きが必要です。

- ・転入、転出、死亡など使用者の変更がある場合
- ・空き家などの売買、賃貸で使用状況の変更がある場合
- ・長期不在などの休止状態から再開する場合 など



手続きが必要か悩まれる方はお気軽にご相談ください。

市ホームページはこちら

(問) 西部水道浄化槽事務所 ☎ 46-7123

地域おこし協力隊

vol. 3

『久保 千晴』の活動日記

松阪市地域おこし協力隊に着任して、あっという間に半年が経ちました。このスタートの半年に題名をつけるなら「割箸」です。飯高の波瀬割箸に関わらせていただき、そこから沢山のご縁に恵まれました。波瀬割箸に出会えたことを心から感謝しています。そして2月28日からは飯高駅でも販売する機会を頂き、コラボの波瀬割箸はお土産としてもスタートを切り、先日は大阪でも期間限定でお披露目をさせて頂きました。今後も地域の魅力を発見しながら私なりの方法でそれを発信できるように取り組んでいこうと考えています。

また、「認知症カフェ」や「いー南カフェ」では大好きなアロマやハーブの講師を務めさせていただき、地域の皆さんと楽しい癒しの時間を過ごせ嬉しく思います。これからも地域の方と癒しのひと時をご一緒できる機会を持っていきたいです。

温かくなり身体も動かしやすい季節になってきましたので、なるべく沢山動いて沢山食べて元気に過ごしていきたいと思います！皆さんも是非素敵な春をお過ごしください！



松阪市地域おこし協力隊の



Instagram



松阪市地域おこし協力隊の



Facebook



※地域おこし協力隊・・・人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度です。

「移住＆空家バンク」のご相談について

【内 容】 ①移住に関する相談 ②空家バンクに関する相談

【対 象】 ・松阪市への移住をお考えの方
・松阪市中山間地域の空家をお探しの方
・松阪市中山間地域の空家を売りたい、貸したいとお考えの方
※松阪市中山間地域：飯南・飯高・嬉野(宇気郷／中郷)

(問) まつさか移住・交流センター(飯高町宮前179-1)

☎ 0598-68-9782「道の駅飯高駅 飯高茶屋内」

営業時間：午前9:00～午後4:00 休業日：水、祝祭日及び年末年始

